ご採用に際してのご注意

ご購入・ご使用にあたり、以下の製品保証内容をご確認いただきますよう、
よろしくお願いいたします。

1. 無償保証期間と保証範囲

●無償保証期間

（1）製品の無償保証期間は、お客様にてご購入後またはご指定場所に納入後１年間とさせていただきます。ただし、当社製品出荷後の流通期間を最長６ヶ月として、製造から 18 ヶ月を無償保証期間の上限とさせていただきます。

（2）使用環境、使用条件や開閉回数などにより製品に影響を及ぼす場合は、この保証期間が適用されない場合があります。

●保証範囲

（1）上記無償保証期間中に当社の責任により故障が生じた場合は、その製品の故障部分の交換または修理を製品のご購入場所あるいは納入場所において無償で行わせていただきます。
なお、ここでいう「故障」には性能に影響のない傷、変色などは含みません。

（2）無償保証期間中にあっても、以下の場合は有償修理とさせていただきます。

①カタログ・取扱説明書や仕様書などに記載されている以外の不適当な条件、環境、取扱い、使用方法などに起因した故障。
②施工上の不備に起因する故障。
③お客様の装置またはソフトウエアの設計内容に起因した故障。
④お客様にて当社の了解なく製品に改造などの手を加えたことに起因する故障。
⑤取扱説明書などに記載されている補用品などが、正しく保守・交換されなかったことによる故障。
⑥製品本来の使い方以外に起因する故障。
⑦火災・異常電圧などの不可抗力による外部要因、および地震、風水害などの自然災害による故障。
⑧当社出荷時の科学技術の水準では予見できなかった事由による故障。

（3）ここで言う保証とは納入品単位での保証を意味するもので、納入品の故障により誘発される損害などは、当社の補償外とさせていただきます。

●故障診断

一次故障診断は、原則としてお客様において実施をお願いいたします。ただし、お客様の要請により当社、または当社サービス会社を通じてこの業務を有償にて代行することができます。この場合は当社の料金規定により、お客様にご負担をお願いいたします。

2. 更新の推奨

当社電磁開閉器・電磁接触器には、接点や機構部品などに開閉回数による磨耗寿命があり、コイル電線や電子部品には使用環境・使用条件による経年劣化寿命があります。

当社電磁開閉器・電磁接触器のご使用に際しては、本カタログおよび取扱説明書などに記載されている規定開閉回数、または日本電機工業会（ＪＥＭＡ）作成の「低圧機器の更新推奨時期に関する調査」報告書に記載されている、標準使用条件において１０年を目安に更新することを推奨させていただきます。

本カタログに記載された電磁開閉器・電磁接触器以外の機器に関しても、10 年を目安に更新することを推奨いたします。

3. 機会損失・二次損失などへの保証責務の除外

無償保証期間の内外を問わず、当社製品の故障に起因するお客様での機会損失・逸失利益、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害・二次損害・事故補償・当社製品以外への損傷およびその他の業務に対する補償、ならびに当社の責に帰すことができない事由から生じた損害については、当社の補償外とさせていただきます。